

## 医療埼玉協議会（医彩会） 規 約

### 1) 医療埼玉協議会（医彩会）の目的

「地域医療に貢献と参加企業の発展及び会員相互の親睦。」

### 2) 会費について

- ① 年度：1月～12月
- ② 入会金：10,000円
- ③ 正会員：12,000円/年（ホームページ維持費5,000円を含む）  
但し途中退会の返金は無し。
- ④ ホームページ広告費（企業リンク）：10,000円/年
- ⑤ 臨時会費は参加者にて均等割りとする。

### 3) 運営について

- ① 医彩会の開催（定例会議・情報交換会・部会）は月1回とする。  
（原則・毎月第2金曜日）
- ② 会員企業は企業倫理・業界ルールを遵守する。
- ③ 会員は異業種を尊重し自らの知識の向上に努める。
- ④ 企業活動は医彩会（医療埼玉協議会）に拘束されない。
- ⑤ 会員企業間で問題（トラブル）発生時は役員に速やかに報告する。
- ⑥ 問題（トラブル・・・）は役員などで解決にあたる。

### 4) 退会・除名について

- ① 会費の未納。
- ② 定例会の長期欠席。
- ③ 医彩会（医療埼玉協議会）に著しく迷惑を及ぼしたとき。

### 5) 入会・退会・除名については定例会議にて決定する。